



第103号

発行所
飯田市羽場町3丁目2番地4
一般社団法人
飯田労働基準協会
TEL 0265-22-6246
FAX 0265-22-6248
編集兼発行人
機関紙編集専門委員会



銀色の“宝珠”を抱えた親子蛇
(写真提供：龍淵寺)

目次

- 1面 新年ご挨拶 加藤協会長・松尾監督署長
- 2面 令和7年 安全祈願祭記事・安全の誓い
- 3面 飯田・下伊那地区の労災発生状況(令和6年12月末速報値)
- 4面 労働者死傷病報告等の電子申請が義務化されました
- 5面 長野県の最低賃金
- 6面 勤務間インターバル制度が従業員の働き方・休み方を変える
- 7面 企業紹介(東海興業㈱)、労務管理セミナー開催
- 8面 化学物質管理強調月間
- 9面 令和7年度教育計画のポイント
- 10面 主要事業日程・お知らせ・写真解説・編集後記

(一社)飯田労働基準協会長
加藤 昇



新年あけましておめでとうございます。会員事業場の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中の当協会の事業運営はすべて予定通り進めることが出来ました。これはひとえに会員事業場をはじめ飯田労働基準監督署ならびに関係団体や各防災団体などからの多大なるご指導、ご支援の賜物と感じており、深く感謝申し上げます。

この地域の一番のニュースと言えばリニア中央新幹線と三遠南信自動車道それぞれの工事ですが、リニアは昨年春に2027年から2034年以降へ開業時期の先送りが発表されました。地元経済界には大きな衝撃と共に企業運営にも影響が及ぶと思われ、その様な状況ではありますが、着実に、安全に工事が進み、今後もそれが地域の発展に寄与することを願うばかりです。

当協会では新入社員安全衛生教育、危険予知とリスクアセスメントをセットにした教育、化学物質取扱いの法令改訂に伴い「化学物質管理強調月間」がスタートしますのでその対応も図ります。また技能資格の取得推進など、各種講習会の更なる充実を図り、職場内におけるハラスメント防止、メンタルヘルス対策の推進、健康増進対策の推進など、飯田労働基準監督署や関係機関との緊密な連携を図り事業を積極的に進めて参りたいと考えており一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。むすびに、会員の皆様にとって、明るい未来へのスタートの年となるようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

飯田労働基準監督署長
松尾 直彦



新年、明けましておめでとうございます。一般社団法人飯田労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、当署の業務運営に対し、格別のご理解ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、飯田・下伊那地域の労働災害発生状況については、令和6年12月末の速報値で、休業4日以上死傷者が172人(前年同期比14.7%増加)となっております。なお、業種別では、製造業が前年比12人、建設業が同8人、林業が同4人と、それぞれ大きく増加しました。一方で、死亡者はなく、安堵するとともに皆様方の日頃の想いが形になったものと嬉しく思います。

ところで、皆様方会員企業におかれても、多くの経営課題に直面され、労働環境では、人材確保、教育、世代間コミュニケーションの面、労働時間管理面や賃金面などで、これまでの管理手法では解決が難しい課題があるものと思います。そのような環境下、労災防止や労務管理の手法についても、時代に即した変化が必要であり、まさしく、巳(蛇)のように、しなやかな動きと再生と成長を意識することが課題解決の一步であり、このことを行政も認識すべきと考えております。

今後も、貴協会からのご意見とご協力を賜りながら、管内事業場の健全な経営環境整備が図られる一助となるよう尽力して参ります。最後に、貴会にとって本年も実りある年となることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和七年 安全祈願祭・安全会議開催



令和7年 安全衛生年間標語

安全は働くみんなでつくるもの 働くみんなを守るもの

朝は凍みたものの昼間は温かい日差しに恵まれた大寒の1月23日(木)、来賓並びに会員179名が出席し、午後3時15分よりシルクホテルにおいて恒例の安全祈願祭・安全会議が開催されました。

令和7年の安全祈願祭は、厳粛のうちにも盛大に神事が執り行われ、飯田労働基準協会加藤会長に続いて、官公庁はじめ各災害防止団体・業界代表者がそれぞれ玉串を奉奠、本年の安全を祈願しました。

神事に続いて安全会議が開催され、加藤昇協会長が年頭の挨拶を行いました。続いて、飯田労働基準監督署松尾直彦署長、長野県南信州地域振興局岩下秀樹局長、飯田警察署笠原敏克署長より、それぞれ年頭のご挨拶をいただきました。

この後、飯田労働基準監督署内山光太郎労働基準監督官より労働災害発生状況（令和6年12月末速報値）並びに労働災害防止対策について配付された資料に基づき説明がありました。令和6年は休業4日以上労働災害発生件数が172件と前年比22件（率14.7%増）となっ

たものの、平成28年以来8年ぶりに「死亡災害ゼロ」を達成することが出来たことが報告され、会員事業場や関係団体への感謝の意を示された。ただ、災害内容を分析すると型別では前年から続いて転倒災害が46件と多発しており、全体の1/4強（26.7%）を占め対策を緩めることなく継続していただきたいと説明された。

最後に業界団体を代表して、建設業労働災害防止協会長野県支部飯田分会木下勝貴分会長が「安全の誓い」を朗読。高年齢労働者の災害や不安全行動に起因する災害防止を図るため身体機能の向上や労働者の意識向上を図ることが重要とすることを誓い、参加者全員の拍手でもって承認された。

（加藤協会長、松尾監督署長の挨拶は、1面に掲載）

安全の誓い

飯田・下伊那地区における令和6年の労働災害による休業四日以上死傷者数は、十二月末時点の速報値で、全産業では一七二人と、前年同時期比で二十二人の増加となったが、死亡災害は発生させることなく終えることができた。

しかしながら、長期に渡る休業や後遺症の残る災害など、重大な災害は依然として発生しており、安全衛生管理上の問題に起因する事例も認められる。また、近年課題となっている高年齢労働者の災害や不安全行動に起因する災害を防ぐため、新たな安全衛生の取組として、労働者一人一人の身体機能や危険意識を把握し、運動機能の向上や安全意識の向上を図ることが重要になっている。

本日を契機として、令和7年の安全衛生年間標語である、

「安全は

働くみんなで作るもの

働くみんなを守るもの」

をスローガンに掲げ、労使が一致協力して、安全衛生活動を推進し、日々の仕事で安全で健康的なものとなるよう、最大の努力をすることをここに誓う。

令和七年一月二十三日

飯伊地区安全祈願祭参加者一同

(R7.01) 飯田労働基準監督署

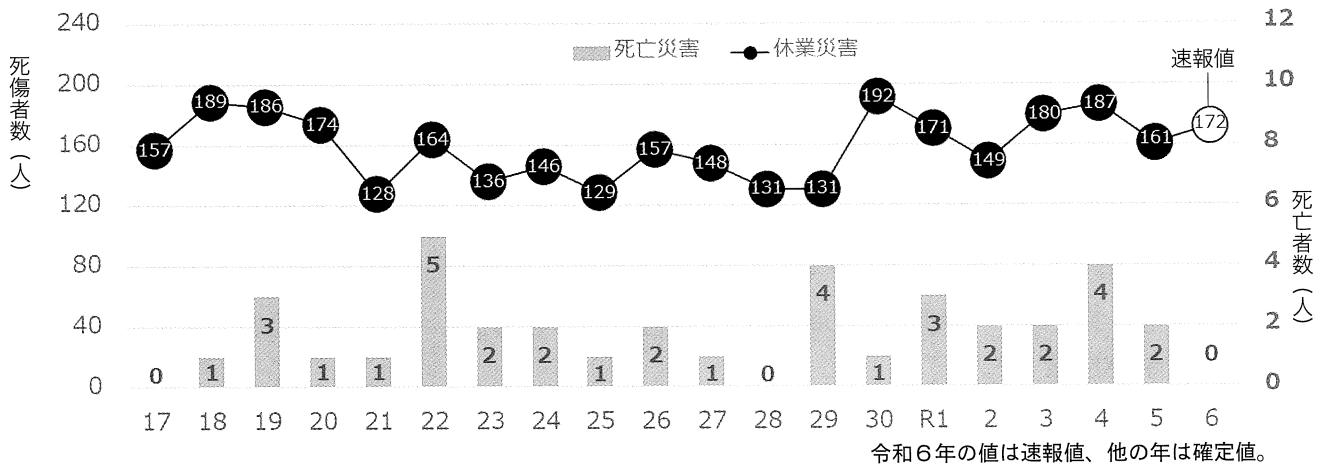
飯田・下伊那地区の労働災害発生状況

令和6年12月末速報値

令和 6 年の飯田労働基準監督署管内（飯田・下伊那地区）の労働災害による休業 4 日以上
の死傷者数※は、12 月末日現在の速報値で 172 人となり、前年同期比で 22 人の増加、率に
して+14.7%となりましたが、死亡災害は発生しておりません。

※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

飯田・下伊那地区の労働災害発生状況の推移



業種別にみると、製造業、建設業及び林業で労働災害が大幅に増加しました（左下表参照）。
事故の型別でみると、依然として「転倒」災害が最も多く、全体の 28.9%を占めました。次
いで、建築物や脚立を起因とする「墜落・転落」災害、加工用機械や手工具による「切れ・こ
すれ」災害、主に腰痛が大半を占める「動作の反動・無理な動作」災害が多く発生しておりま
す（右下図参照）。

労働災害の発生状況をみると、「機械の運転を停止せずに調整作業を行った」「作業方法・手
順を定めていなかった」「安全衛生教育が十分に行われていなかった」「安易な不安全行動」「巡
視が適切に実施されていなかった」「職場が整理・整頓されていなかった」といった**基本的な安
全衛生対策の不備**が散見されます。

今後、**労働者・管理者の不足、労働者の高齢化等**の影響がより深刻になると予想され、労働
者一人一人の運動機能や安全意識の向上を啓発するための安全衛生管理体制の強化や安全衛生
教育の実施がますます重要となっております。

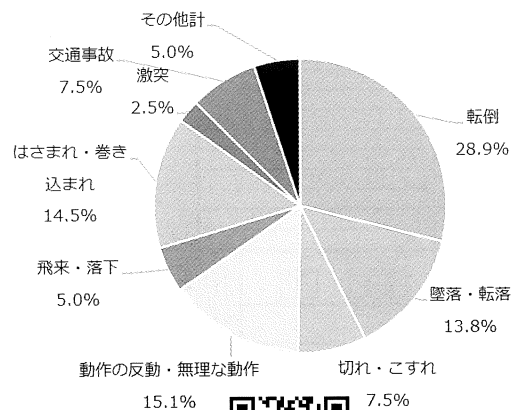
業種別労働災害発生状況（速報値比較）

	製造業	建設業	運輸交通業	林業	その他計
R6	52	32	12	8	68
R5	40	24	13	4	69
R4	51	40	12	2	75
R3	55	28	10	10	74
R2	30	36	7	5	67

死傷者数（人）

事故の型別労働災害発生状況

（令和 6 年：速報値）



労働災害統計の詳細は、長野労働局のHPに掲載 ⇒



労働者死傷病報告等の 電子申請が義務化されました

令和7年1月1日より、以下について電子申請での報告が義務化されています。

- ☐ 労働者死傷病報告
- ☐ 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ☐ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ☐ 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ☐ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ☐ じん肺健康管理実施状況報告
- ☐ 事業の附属寄宿舍内での災害報告



厚生労働省HP

※当面の間、監督署では書面での報告も受け付けていますが、労働者死傷病報告旧24号様式はお受付できません。

○死傷病報告の旧23・24号様式は廃止となり共通様式になりました。

労働者死傷病報告は、休業の日数に関わらず参考様式での報告が必要となりました。報告期日は変わっておらず、休業4日以上で遅滞なく、休業1日～3日で四半期毎となっています。

労働者死傷病報告	
81001	①
事業の種類	日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。 (例) 製造業>食料品製造業>水産食料品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業
被災者の職種	日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。 (例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食料品製造従事者
傷病名及び傷病部位	該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。 (例) 傷病名: 負傷>切断 傷病部位: 頭部>鼻
災害発生状況及び原因	5つの記入欄にそれぞれ記入してください。
国籍・地域及び在留資格	該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

長野県の最低賃金

★必ずチェック!働く人と雇う人のためのルールです★

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県 最低賃金	円 998	令和 6 年 10 月 1 日	 ★長野県最低賃金は、 長野県内の事業場で 働く全ての労働者に 適用されます。 長野県PRキャラクター 「アルクマ」 ©長野県アルクマ

★以下の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。
(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 1,032	令和 7 年 1 月 1 日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	① 18 歳未満又は 65 歳以上の者 ② 雇入れ後 6 月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 1,043	令和 6 年 12 月 12 日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（糸糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業	円 998	※ 令和 6 年度の金額改正がないことから、令和 6 年 10 月 1 日から長野県最低賃金時間額 998 円が適用されます。		
印刷、製版業	円 998			

※ それぞれの特定(産業別)最低賃金の適用除外業種、適用除外者及び適用除外業務に該当する場合は、長野県最低賃金が適用されます。(適用業種、適用除外業種に係る日本標準産業分類の区分は、長野労働局ホームページをご確認ください。)

※ 複数の最低賃金が適用される場合は、金額の最も高いものが適用されます。

※ 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されます。

※ 技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の 1 つである『雇入れ 6 月未満の者であって、技能習得中のもの』には該当しません。

※ 精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

※ 最低賃金を一定額以上に引き上げた中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」があります。

※ この一覧表を常時作業場の見やすい場所に掲示してください。

長野労働局

検索

最低賃金とは・・・

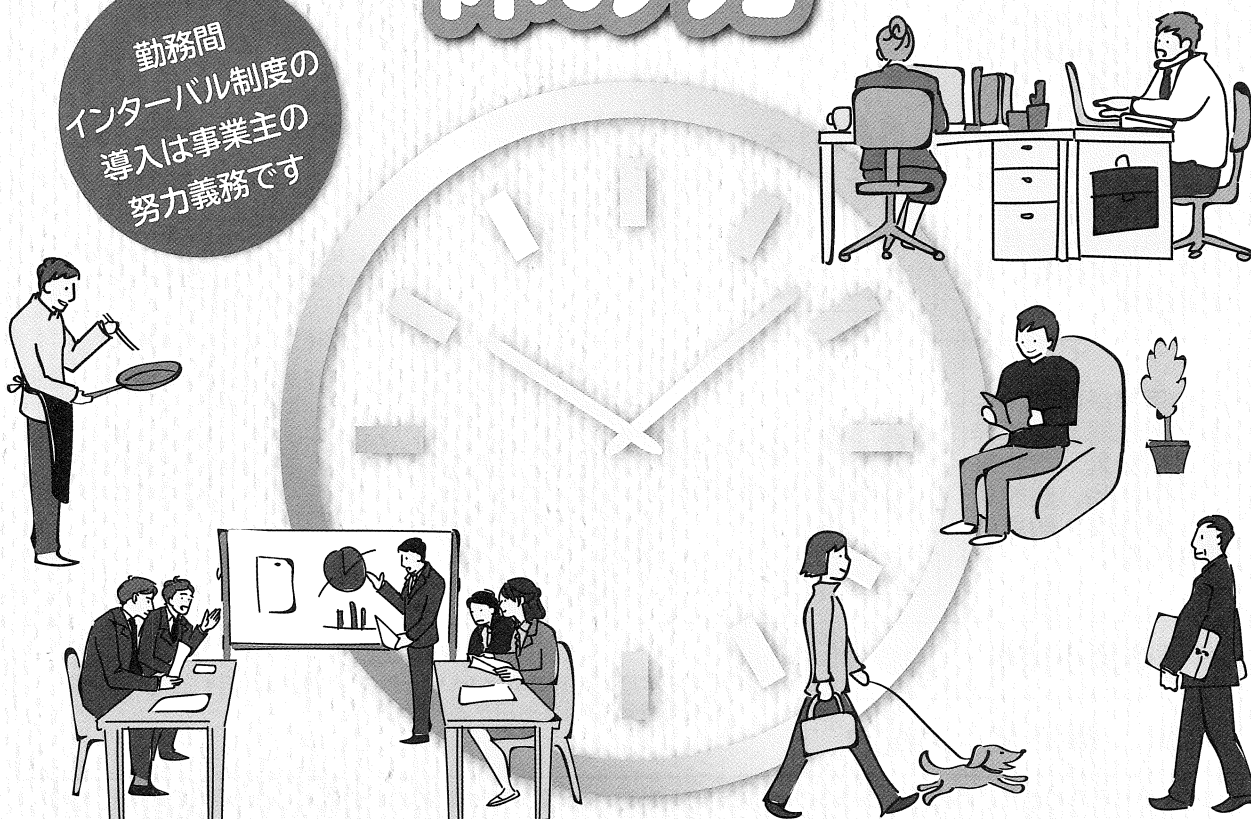
業務改善助成金

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室 (電話 026・223-0555) へ

事業主のみなさまへ

勤務間インターバル制度が**従業員の働き方
休み方**を変える!

勤務間
インターバル制度の
導入は事業主の
努力義務です



従業員



最近、残業続きで
気力や体力が保てない...

仕事ばかりで
プライベートの時間が
うまく確保できない!

その問題

従業員のワーク・ライフ・
バランス環境を
向上させたいが、
思うように実現できない...

事業主



会社の生産性を上げたい!

勤務間インターバル制度を

導入することで解決しましょう!



さらに詳しい情報を知りたい方は、お近くの都道府県労働局
雇用環境・均等部(室)までご相談ください。



働き方・休み方改善
ポータルサイト

(R4.1作成)

会員企業紹介[55]

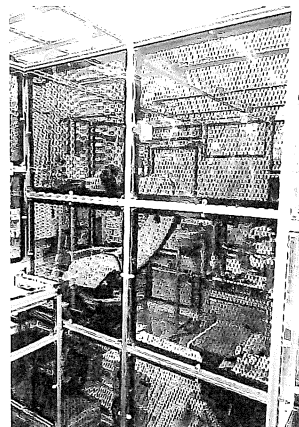
東海興業株式会社 下條工場（下伊那郡下條村）

私たちの本社は愛知県大府市にあり、ここで熱い情熱をもって企画・開発・設計を行っています。そして、その想いを受け取り、澄んだ空気と豊かな自然の下ある長野県下條村で生産しています。当社は、自動車用シート・ゴム・樹脂・車載電子部品を製造販売する自動車部品メーカーです。国内拠点は5工場、5営業所を構えており、海外拠点は7か国8工場、加えてグループ会社9つ。総従業員数約6,000名にもなります。写真①



① 東海興業(株) 下條工場

下條工場では、変革する自動車業界のトレンド「CASE」に対応する製品である、車載電子部品を主力製品とし、厳しい品質要求に応えるため、発塵・持込異物を低減したクリーンな工場で、成形→加工→検査までの自工程完結ラインの構築と、ロボットによる省人化を行って工程のスマート化に努めています。写真②



② ロボットによる省人化

因みに、2024年度では、生産現場にAMR（自律移動型ロボット）導入し、製造プロセスにおける搬送業務を担い、単なる効率化にとどまらず、社員がより創造的な業務に集中できる環境を整え作業の安全性や品質

の更なる向上を目指しています。写真③

また、この工場では2023年に自動車産業世界標準の品質マネジメントシステムに於ける「IATF16949」取得し、当社の製品がより高い信頼性と精度を持ってお客様に提供されることを保証しています。写真④

更に、2023年に労働衛生安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO45001」取得し、社員一人ひとりの安全と健康を最優先に考える姿勢を示しています。

最後に、下條工場の設立は1985年、今年で40周年を迎えました。これもひとえに、お客様、地域の皆さま、そして共に歩んできた社員一人ひとりの支えがあってこそその成果です。心より感謝申し上げます。これからも、「信頼される製品づくり」「安心して働ける環境づくり」を両立し、皆さまに貢献して参ります。



③ AMR(自律移動型ロボット) 導入



④ IATF16949 取得

【会社概要】

下條工場設立：1985年
下條工場住所：下伊那郡下條村
陸沢 2550
資本金：3億135万円
工場長：馬場 茂雄



労務管理セミナー開催

場所：飯田市勤労者福祉センターにて



伊藤かおる氏

令和6年11月27日(水)、飯田市東栄町の飯田市勤労者福祉センターに於いて飯田労働基準監督署/長野県南信労政事務所/飯田労働基準協会の主催及び飯田市の共催による労務管理セミナーを開催しました。会員事業場から73名が参加し、「管理・監督者が知っておくべきコミュニケーション術」と題して、株式会社コミュニケーションズ・アイ代表取締役伊藤かおる氏によるセミナーを開催いたしました。

「職場の心理的安全性」を確保する上で「誰もが安心して発言や行動が出来る」、「組織内で自分の考えや気持ちを安心して発言できる」環境を構築することが労働生産性を高めることに繋がると説明された。

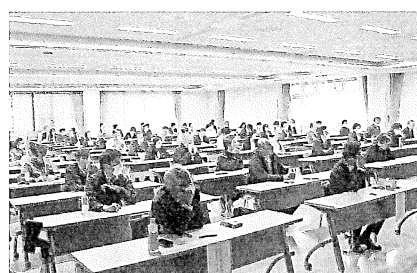
組織内で自分の考えや気持ちを安心して伝えるには、

① 自分に気づく（自分のコミュニケーションの癖を見つ

め直し、人間関係構築の技術（ソーシャルスキル）を身につける。）それには、1.トラブルシューティングスキル、2. マネジメントスキル、3. コミュニケーションスキルの3つがある。これらの自己コントロールを身に付け、他者との協力関係を築いていく。

② 他人の癖や傾向に気づく＝周りの人のコミュニケーションの癖を理解し自分の癖に相手を巻き込まない、相手の癖に巻き込まれない（適度な距離を持った、冷静で客観的な人間関係を意識する）

若手社員の意識が何処にあるのかを分析し指導方法や育成のポイントについて、リーダーに必要な要素として、パフォーマンス機能（組織の目的・社会的な存在意義や事業内容に共感してもらう）とマネジメント機能（一人ひとりの個性や価値観を理解し、尊重する、否定しない）を備えることが重要であると説明がされた。



会場風景

後日、アンケートが集計され回答者のほぼ全員から「参考になった」と回答が得られました。

第1回

化学物質管理 強調月間

令和7年 2月1日▶28日

主催者：厚生労働省、中央労働災害防止協会 協力運携者：経済産業省、環境省

正しく理解 正しく管理
化学物質と向き合おう

令和7年度 教育計画 チェックお願いしま～す!

**CHECK!**

新入社員安全衛生教育

日 時 令和7年4月9日(水)、10日(木)
のどちらか1日講習
会 場 飯田労働基準協会会館

◇苦勞して採用した大事な新入社員がケガをしたり
病気(メンタル)にならないよう、この安全衛生教育
を受講することは予防効果抜群です! マナーなど
と違って学生は今まで教わっていません!!

保護具着用管理責任者教育

日 時 令和7年5月16日(金)
会 場 飯田労働基準協会会館

◇昨年の労働安全衛生規則等の一部改正により、化学
物質に関わる(中略)保護具を使用させる事業場に於い
ては「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されま
した。職場の保護具を管理し、着用をご指示ください!

石綿作業主任者技能講習

日 時 令和7年11月19日(水)・20日(木)
会 場 飯田労働基準協会会館

◇家屋のリフォームやエアコン取り付け工事、解体
工事の際には、この資格が必要になる場合があります。
長野市や松本市まで出向かなくてもここ飯
田にて受講が出来ます。是非ともご検討ください。

安全管理者選任時教育

日 時 令和7年4月24日(木)・25日(金)
会 場 飯田労働基準協会会館

◇令和4年度以来3年ぶりの開催となります。
安全管理者の職務を行う方を対象に、職務の内
容、リスクアセスメント等の安全管理手法、関連
法令等について研修を行います。

化学物質管理責任者講習 (取扱い事業場向け)

日 時 令和7年5月9日(金)
会 場 飯田労働基準協会会館

◇昨年の労働安全衛生規則等の改正により、化学
物質でリスクアセスメント対象物を取り扱う事
業場に於いては「化学物質管理責任者」の選任が
義務化されています。
自社の取扱い化学物質をSDSシートなどで確
認し、受講をお願いします。

職長・安全衛生責任者能力 向上教育(建設業の方へ)

日 時 令和7年8月27日(水)
会 場 飯田労働基準協会会館

◇職長・安全衛生責任者能力向上教育は、職
長・安全衛生責任者教育を受講され概ね5
年を経過した方を対象とした講習です。時
間の経過と共に忘れていた必須事項を学び
直すいい機会ですので、受講をご検討くだ
さい。希望者にはCPDSポイント付与のた
めの申請書を発行します。

職長能力向上教育 (製造業ほか一般業種の方)

日 時 令和7年12月11日(木)
会 場 飯田労働基準協会会館

◇職長能力向上教育は、職長教育を受講さ
れ概ね5年を経過した方を対象とした講
習です。安全衛生に関する忘れていた必須
事項を学び直すいい機会ですので、受講を
ご検討ください。

1. 令和7年度の日程は上記で確定ですが、諸事情により変更になる場合もあることをご承知置きください。
2. また、会場についても受講希望者数により変更になることをご承知置きください。
3. 開催予定日の2ヶ月前位に従来通り書面にてご案内いたしますが、会員事業場には「飯田労働基準協会」ホームページを活用し、優先的に情報提供が出来るように準備を進めています。

令和7年度 主要事業日程のお知らせ

・ 第1回理事会	5月8日(木)	15:00～	飯田労働基準協会会館
・ 定時総会	5月27日(火)	15:00～	シルクホテル
・ 飯伊地区産業安全大会	6月11日(水)	13:30～	エスバード
・ 長野県産業安全衛生大会	7月16日(水)	13:00～	上田市
・ 飯伊地区労働衛生大会	9月5日(金)	13:30～	エスバード
・ 第84回全国産業安全衛生大会	9月10日(水)～12日(金)		大阪市
・ 労務管理セミナー	11月14日(金)	13:30～	飯田市勤労者福祉センター
・ 第2回理事会	12月9日(火)	16:00～	シルクホテル
・ 安全祈願祭	令和8年1月21日(水)	15:00～	シルクホテル
・ 第3回理事会	3月11日(水)	15:00～	飯田労働基準協会会館

(一社) 飯田労働基準協会の令和7年度主要事業日程が上記の様に確定致しました。詳細についてはその都度ご案内をいたしますが、関係分についてご出席をご予定下さるようお願い申し上げます。

なお、長野県産業安全衛生大会や全国産業安全衛生大会につきましてもご出席のご検討をお願いいたします。

事務局からのお知らせとお願い

◆講習等の年間計画について

令和7年度の安全衛生教育・特別教育等年間計画表を今回同封しております。問い合わせが多い講習を9ページでいくつかご紹介させて頂いておりますが、年間計画の内容をご確認頂き、申し込みの際のご参考にして下さい。

なお、事業場に出向いての「出前講習」の希望がある場合は、可能な限りご希望に添えるよう対処致しますので、早めに講習の種類・受講希望人数等（出来ましたら15名以上を希望）をご連絡下さい。

◆図書用品の取扱いについて

当協会では中央労働災害防止協会の図書用品等の注文を取り扱っています。安全週間・衛生週間・年末年始無災害運動の図書用品につきまして、必ず期日までにお申し込みください。

締切後の申し込みは準備月間・本週間等必要な時期に間に合わない事がありますのでご注意ください。

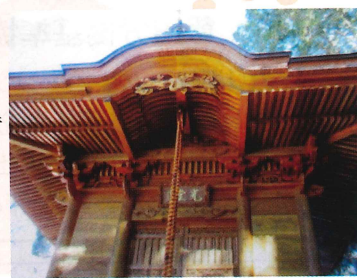


1 面写真の解説

飯田市南信濃和田の名刹龍淵寺（盛宣隆住職）は観音堂「光堂」を平成22年に建立。その軒下には信州の名工、阿智村清内路在住の宮大工桜井三也さんが制作された木彫りが設置されています。今回は令和七年の干支：巳年にちなみへびの彫刻をご紹介します。

「宝珠を抱えた母へびに寄り添う二匹の子へびを守る父へびは、大きく口を開けて周囲を威嚇している」この木彫りの根底にあるのは親子が仲睦まじく寄り添う家族愛を表したものです。

(写真は龍淵寺盛住職からお借りしました。)



干支の木彫りが飾ってある龍淵寺：光堂

編集後記

令和6年を振り返ると、日本国内外で多くの重要な出来事がありました。

まず、「自然災害と気象変動」では、1月1日に石川県能登半島でマグニチュード7.6の地震が発生し、津波や火災が周辺地域を襲いました。また、令和6年は観測史上最も暑い年となり、世界各地で熱波や異常気象が相次ぎました。各企業様においては、特に熱中症対策に苦慮されたとします。

次に、「人口動態の変化」に目を向けると、厚生労働省のデータが示すように、出生数の減少と高齢化が進んでいます。労働力人口の減少に伴い、新卒採用の強化や働き方改革が求められています。各企業様においては、特に採用

面で苦慮されていると思います。

さらに、「国際情勢の不安定化」も見逃せません。ウクライナ危機や中東での紛争により、地政学的リスクが高まっています。これに伴い、グローバルな経済活動や労働市場への影響が懸念され、リスク管理や労働者の安全確保が重要な課題となっています。身近な例としては、原材料供給の遅延や価格高騰などにより、作業着などの調達を前倒ししなければならないなどの影響が出ています。

これらの課題は私たちに直接的にも間接的にも影響を与えているため、各企業様においても様々な対策が進められていると思います。厳しい寒さはまだまだ続きますが、春の訪れを待ち望みながら、これらの試練を乗り越えるための努力を続けていきたいと思っています。(向野 記)